

# 平成 28 年度決算 財 務 書 類

(総務省「統一的な基準」に基づく財務書類)

平成 29 年 11 月

加 賀 市

## 目 次

### I 基本的事項について

- 1 新地方公会計制度の目的について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本的な作成方針について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### II 一般会計等財務書類について

- 1 一般会計等貸借対照表について・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 一般会計等行政コスト計算書について・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 一般会計等純資産変動計算書について・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 一般会計等資金収支計算書について・・・・・・・・・・・・ 10
- 5 財務書類4表の関係について・・・・・・・・・・・・ 11
- 6 一般会計等財務書類・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

### III 全体会計財務書類について

- 1 相殺消去について・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 2 全体会計貸借対照表について・・・・・・・・・・・・ 17
- 3 全体会計行政コスト計算書について・・・・・・・・・・・・ 18
- 4 全体会計純資産変動計算書について・・・・・・・・・・・・ 18
- 5 全体会計資金収支計算書について・・・・・・・・・・・・ 19
- 6 全体会計財務書類・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

### IV 財務書類を活用した財政分析・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

## I 基本的事項について

### 1 地方公会計制度の目的について

地方公会計とは、現金主義・単式簿記を基本とする自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理と有効活用を図るものです。

### 2 基本的な作成方針について

本市では、財務書類の作成方式として、総務省が公表した「新地方公会計実務研究会報告書」で示された、「総務省方式改訂モデル（以下、「改訂モデル」といいます。）」に基づき、平成 21 年度決算分から財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成してきましたが、全国的には、「改訂モデル」の他にも「基準モデル」や「東京都方式」など複数の作成方式があり、これらの作成方式によって、資産の把握方法や財務書類の数値の捉え方が異なることから、地方公共団体間の比較が困難となっていました。

そこで、平成 27 年 1 月に同省から、これまでの財務書類の作成方式を抜本的に見直した、「統一的な基準による地方公会計の促進について（以下、「統一的な基準」といいます。）」が示され、全国の地方公共団体において、平成 29 年度までに、「統一的な基準」に基づく財務書類を作成するよう要請されていたところです。

こうしたことから、本市では平成 28 年度決算分から、これまでの「改訂モデル」に代えて、「統一的な基準」に基づき財務書類を作成しています。

#### (1) 「改訂モデル」と「統一的な基準」の違い

##### ① 財務書類の作成方式

「改訂モデル」では、資産の変動や発生主義による取引情報について、従来の決算情報（総務省の地方財政状況調査。以下、「決算統計」といいます。）を活用し、簡易な方法で作成することができますが、本来の地方公会計制度が目指す、「固定資産台帳による資産の把握」が完全ではなく、また、「複式仕訳による歳入歳出情報の把握」を行わないことから、精度が十分ではないという課題がありました。

「統一的な基準」では、こうした課題に対応し、資産については、土地・建物などの全ての資産を台帳化し、その積み上げにより把握するとともに、歳入歳出情報等についても、複式仕訳により個別に把握し、財務書類を作成します。

このように、「統一的な基準」は、財務書類の作成方式として、これまでの「改訂モデル」に、より企業会計的な要素を加味し、正確性を高める方式であると言えます。

「改訂モデル」と「統一的な基準」の主な違いは、次の表のとおりです。

財務書類の作成方式における「改訂モデル」と「統一的な基準」違い（主なもの）

ア 全体事項

項目	改訂モデル (平成 27 年度決算分まで)	統一的な基準 (平成 28 年度決算分から)
資産の把握	公有財産管理（固定資産台帳）システムに基づく公正価値評価額を使用 (同システムへの登録が完了していない道路等のインフラ資産については、決算統計における普通建設事業費の累計額を使用)	全ての資産について、公有財産管理（固定資産台帳）システムに基づく公正価値評価額を使用 (道路等のインフラ資産を含め、全ての資産の情報をシステムで管理)
複式簿記（歳入歳出等の仕訳）の導入	不要（決算統計の歳出情報により作成）	必要（個別の歳入歳出について、複式仕訳により把握）

イ 個別事項

項目	改訂モデル (平成 27 年度決算分まで)	統一的な基準 (平成 28 年度決算分から)
貸借対照表 (資産の区分) (有形固定資産の区分) (勘定科目) (回収不能見込額の用語) (賞与引当金) (純資産の内訳) (償却資産の表示)	公共資産・投資等・流動資産 有形固定資産・売却可能資産  行政目的別（生活インフラ・国土保全、教育等）  回収不能見込額  翌年度に支払う期末・勤勉手当のうち当該年度負担相当額  公共資産等整備国県補助金等・公共資産等整備一般財源等・その他一般財源等・資産評価差額  直接法（減価償却後の評価額を表示）	固定資産・流動資産 事業用資産・インフラ資産・物品  性質別（土地、建物等）  徴収不能引当金  賞与等引当金として法定福利費を含める  固定資産等形成分・余剰分（不足分）に簡略化  間接法（取得減価と減価償却累計額を表示）

項目	改訂モデル (平成 27 年度決算分まで)	統一的な基準 (平成 28 年度決算分から)
行政コスト計算書 (計上区分)  (分類の表示)	経常行政コスト・経常収益  性質別・目的別分類の表示	経常費用・経常収益・臨時損失・ 臨時利益  性質別分類のみの表示
純資産変動計算書	固定資産形成分について、財源 を国県補助金と一般財源に分 け、それぞれ内訳を表示	内訳の簡略化(財源情報の省略)
資金収支計算書 (収支区分)  (財源の計上)	経常的収支、公共資産整備収支、 投資・財務的収支  収支区分ごとの支出と財源の対 応関係の表示  (地方債発行の例：性質に応じ た区分に分けて計上)	業務活動収支、投資活動収支、 財務活動収支  活動区分別の表示  (地方債発行の例：財務活動収 支に一括計上)
耐用年数	決算統計上の区分	減価償却資産の耐用年数等に関 する省令(昭和 40 年大蔵省令 第 15 号)の区分

(出典：総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル Q&A 集」)

## ② 財務書類の種類

「改訂モデル」では、「普通会計財務書類」と、普通会計に加えて、公営事業会計(企業会計・特別会計)のほか、市が規約に基づいて経費を負担し、又は資本上(出資や出捐)において関連する一部事務組合、広域連合、地方公社、第三セクター等を連結した「連結財務書類」の 2 種類の財務書類を作成してきました。

「統一的な基準」では、「普通会計財務書類」の名称を「一般会計等財務書類」とし、その作成対象を一般会計と公営事業会計以外の特別会計に改めるとともに、「連結財務書類」として、一般会計等と公営事業会計(企業会計・特別会計)を連結した「全会計財務書類」と、さらに一部事務組合、広域連合、地方公社、第 3 セクター等を連結した「連結財務書類」を合わせて 3 種類の財務書類を作成することとしています。

なお、「統一的な基準」に基づく「連結財務書類」については、連結対象である一部事務組合と広域連合が「統一的な基準」に未対応のため、これらの組合等における財務書類の作成後に作成します。

具体的には、次の表のようになります。

財務書類の連結対象範囲表

改訂モデル (平成 27 年度 決算分まで)		統一的な基準 (平成 28 年度 決算分から)		区 分	連 結 の 対 象	
単体	連結	単体	連結			
↑ 普通会計財務書類 ↓	↑ 連結財務書類	↑ 一般会計等財務書類 ↓	↑ 全体会計財務書類 ↓	↑ 連結財務書類 (一部事務組合等の財務書類作成後に作成) ↓	一般会計等	・一般会計(※)
					公営事業会計	・病院事業会計、水道事業会計 ・国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計(※)、土地区画整理事業特別会計
					一部事務組合	・南加賀広域圏事務組合、小松加賀環境衛生事務組合 ・石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合、石川県市町村消防賞じゅつ金組合
					広域連合	・石川県後期高齢者医療広域連合
					地方公社	・加賀市土地開発公社
					第三セクター等	・加賀市総合サービス株式会社

※ 改訂モデルの普通会計には、一般会計に加えて下水道事業特別会計のうち地域下水道事業と合併処理浄化槽設置助成事業を計上します。

※ 財産区は、異なる財産所有主体として存在していることから、連結対象としません。

## (2) 基準日

平成 28 年度末である平成 29 年 3 月 31 日を作成基準日とします。ただし、出納整理期間(平成 29 年 4 月 1 日から同年 5 月 31 日まで)中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって平成 28 年度末の計数とします。

## (3) 基礎数値

作成にあたっての基礎数値は、歳入歳出決算書等各会計等で作成した財務書類の数値と公有財産管理(固定資産台帳)システムに基づく数値を用います。

## Ⅱ 一般会計等財務書類について

### 1 一般会計等貸借対照表について（13頁の表を参照してください。）

貸借対照表は、保有する全ての資産と、その資産がどのような財源で形成されてきたかを表すものです。

貸借対照表の左側の【資産の部】は、行政サービスを提供するために形成してきた固定資産や現金、預金などの資産を表します。

貸借対照表の右側は、その資産をどのような財源で形成してきたのかを表し、【負債の部】は、今後の世代（将来世代）が負担する部分を、また、【純資産の部】は、これまでの世代（過去及び現役世代）が負担した部分を表します。

貸借対照表は、

$$\boxed{\text{【資産の部】の額} = \text{【負債の部】の額} + \text{【純資産の部】の額}}$$

と、左右の額のバランスがとれた対照表となることから、バランスシートとも呼ばれています。

各科目の内容は次のとおりです。

科目	内容
【資産の部】	
(1) 固定資産	
① 有形固定資産	固定資産のうち物的な実体のある資産
ア 事業用資産	公共サービスに供されている資産（庁舎、小中学校、地区会館、市営住宅、文化・スポーツ施設等）
イ インフラ資産	社会基盤となる資産（道路、橋梁、公園等）
ウ 物品	大型機械等の物品で、取得価格が50万円以上の資産
② 無形固定資産	物的な実体はないが、その所有等に伴い収益が発生する資産（ソフトウェア等）
③ 投資その他の資産	下記ア～キに該当する資産
ア 投資及び出資金	有価証券、企業会計や公益法人等に対する出資金、出捐金
イ 投資損失引当金	企業会計や公益法人等に対する投資及び出資金の実質価格が30%以上低下した場合の、実質価格と取得価格の差額
ウ 長期延滞債権	市税や使用料の滞納繰越分のうち収入未済分
エ 長期貸付金	奨学資金や観光推進ファンド貸付等の貸付金（流動資産に区分されるものを除く。）
オ 基金	まちづくり振興基金や環境美化センター施設整備基金等の特定目的基金と、減債基金のうち満期一括償還等に備える部分
カ その他	上記及び徴収不能引当金以外の投資その他の資産
キ 徴収不能引当金	長期延滞債権や長期貸付金等の債権のうち、将来の取立不能見込額を過去5年間の不納欠損率を用いて見積もったもの

科目	内容
(2) 流動資産	
① 現金預金	現金や普通預金等（歳計外現金を含む。）
② 未収金	現年分として調定し、収入未済の収入
③ 短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
④ 基金	財政調整基金と減債基金のうち特定の市債と関連がない部分
⑤ 棚卸資産	売却を目的として保有する原材料等
⑥ その他	上記及び徴収不能引当金以外の流動資産
⑦ 徴収不能引当金	未収金のうち、将来の取立不能見込額を過去5年間の不納欠損率を用いて見積もったもの
【負債の部】	
(1) 固定負債	
① 地方債	市債残高のうち、償還予定が1年超のもの
② 長期末払金	債務負担行為のうち、確定した債務と見なされるもの
③ 退職手当引当金	当該年度末に特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額
④ 損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、将来負担額（地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく将来負担額をいう。）として認める額
⑤ その他	上記以外の固定負債（リース負債の償還等）
(2) 流動負債	
① 1年内償還予定地方債	市債残高のうち、1年以内に償還予定のもの
② 未払金	基準日までに支払金額が確定しているもの
③ 未払費用	継続して役務の提供を受けている場合に、基準日において既に提供された役務について、対価の支払いを終えていないもの
④ 前受金	基準日において代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
⑤ 前受収益	継続して役務の提供を行う場合に、基準日において提供していない役務について、支払いを受けたもの
⑥ 賞与等引当金	翌年度に支払予定の期末手当、勤勉手当及び法定福利費のうち、基準日までの期間に対応する部分
⑦ 預り金	基準日における、第三者から預かっている資産
⑧ その他	上記以外の流動負債
【純資産の部】	
(1) 固定資産等形成分	資産の形成のために充当した資源の蓄積分。原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有
(2) 余剰分（不足分）	市の消費可能な資源の蓄積分。原則として金銭の形態で保有。具体的には、基金等を除く流動資産から、将来、現金等支出が見込まれる負債を控除した額を計上

一般会計等貸借対照表における平成 28 年度末の資産合計は、1,659 億 1,370 万円（市民一人あたり 242 万 8 千円）です。

資産のうち、土地、建物、工作物などの有形固定資産は、1,397 億 1,366 万円（84.2%）です。また、投資及び出資金は 143 億 5,965 万円（8.7%）、基金は固定資産と流動資産を合わせて 90 億 866 万円（5.4%）です。

一方、資産の財源として、今後の世代が負担する部分である負債合計は 418 億 6,629 万円（市民一人あたり 61 万 3 千円）で、資産に対し 25.2%です。負債の主なものは地方債が固定負債と流動負債を合わせて 368 億 1,896 万円、退職手当引当金が 40 億 9,496 万円です。

資産合計から負債合計を差し引いた、これまでの世代の負担した部分である純資産合計は、1,240 億 4,741 万円（市民一人あたり 181 万 5 千円）で、資産合計に対して 74.8%です。

※「統一的な基準」に基づく平成 28 年度末の貸借対照表は、「改訂モデル」に基づく平成 27 年度末の貸借対照表と比べて、資産の捉え方や表の勘定科目名に相違があることから、前年度比較は行いません。（以下の財務書類においても同様です。）

※市民一人あたりの値は、平成 29 年 3 月 31 日現在の加賀市の住民基本台帳人口（68,336 人）に基づく値です。（以下の財務書類においても同様です。）

## 2 一般会計等行政コスト計算書について（14 頁の表を参照してください。）

行政コスト計算書は、決算年度において、社会福祉やごみ処理など、資産形成につながらない行政サービスの提供に要するコストを「業務費用（人件費、物件費等、その他の業務費用）」と「移転費用」に区分して示すとともに、行政サービスの提供への対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あるかを表すものです。

行政コスト計算書では、貸借対照表上に計上していない消費的な行政サービスの提供に伴い、市が負担したコストや受益者負担がどれだけあったのかを把握することができます。

各科目の内容は次のとおりです。

科目	内容
【純経常行政コスト】	経常費用－経常収益
(1) 経常費用	毎年度経常的に発生する費用
① 業務費用	
ア 人件費	
i) 職員給与費	職員等に対して勤労の対価として支払われる費用
ii) 賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
iii) 退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
iv) その他	上記以外の人件費（議員報酬等）

科目	内容
イ 物件費等	
i) 物件費	物件費 委託料、消耗品、備品購入費等消費的性質の経費であって、資産計上されないもの
ii) 維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
iii) 減価償却費	一定の耐用年数により計算された当該年度中の資産価値減少額
iv) その他	上記以外の物件費
ウ その他の業務費用	
i) 支払利息	市債や一時借入金に係る利息負担金額
ii) 徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
iii) その他	上記以外のその他の業務費用
② 移転費用	
ア 補助金等	政策目的による補助金等
イ 社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
ウ 他会計への繰出金	特別会計や企業会計に対する繰出金
エ その他	上記以外の移転費用（補償費、公課費等）
(2) 経常収益	毎年度経常的に発生する収益
① 使用料及び手数料	行政サービスの受益者負担分として徴収する金銭
② その他	上記以外の経常収益（財産運用収入、雑入等）
【純行政コスト】	純経常行政コスト＋臨時損失－臨時利益
(1) 臨時損失	臨時的に発生する費用
① 災害復旧事業費	災害復旧に要する費用
② 資産除売却損	資産の売却収入が帳簿価格を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価格
③ 投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該年度発生額
④ 損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該年度発生額
⑤ その他	上記以外の臨時損失（行政コスト計算書に係る過年度の修正等）
(2) 臨時利益	損失補償等引当金の当該年度発生額
① 資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
② その他	上記以外の臨時利益（行政コスト計算書に係る過年度の修正等）

一般会計等行政コスト計算書における平成 28 年度中の行政サービスの提供に要した経常費用は、296 億 8,674 万円（市民一人あたり 43 万 4 千円）です。

このうち、人件費、物件費などの業務費用は、169 億 1,057 万円（57.0%）です。このうち、貸借対照表に計上した有形固定資産や無形固定資産の減価償却費は、58 億 499 万円（19.6%）です。

また、補助金や他会計への繰出金などの移転費用は、127 億 7,617 万円（43.0%）です。一方、行政サービスの対価として徴収する使用料や手数料などの経常収益は、8 億 2,014 万円（市民一人あたり 1 万 2 千円）で、経常費用に対して 2.8%です。

経常費用から経常収益を差引いた純経常行政コストは、288 億 6,660 万円（市民一人あたり 42 万 2 千円）です。

これに、臨時的に発生した損益を加味した、最終的な純行政コストは、289 億 995 万円（市民一人あたり 42 万 3 千円）です。

### 3 一般会計等純資産変動計算書について（15 頁の表を参照してください。）

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が、1 年間でどのように変動したのかを表すものです。

純資産の部は、これまでの世代がすでに負担した部分であり、純資産の変動は今後の世代と、これまでの世代との間の負担配分の変動を意味します。例えば、純資産が増加した場合は、これまでの世代の負担によって今後の世代も利用可能な資産を蓄積したことを意味するため、今後の世代の負担は軽減されていると考えられます。

純資産変動計算書では、こうした変動を把握することができます。

各科目の内容は次のとおりです。

科目	内容
(1) 前年度末純資産残高	期首の貸借対照表における純資産額
(2) 純行政コスト	行政コスト計算書における純行政コスト額 (マイナス計上します。)
(3) 財源	
① 税収等	市税、地方譲与税、税交付金、地方交付税、分担金及び負担金、寄附金等（長期延滞債権及び未収金を含む。)
② 国県等補助金	国庫支出金、県支出金等
(4) 本年度差額	財源－純行政コスト
(5) 固定資産等の変動 (内部変動)	固定資産の取得等、損益勘定に計上されない取引に係る純資産の内部変動を、固定資産等形成分（金銭以外の形態をとる資源の流入出）と余剰分（不足分）（金銭を伴う消費可能な資源の流入出）の面から捉えたもの。変動の内訳を表したもので、当該年度の純資産の変動額には表れません。
① 有形固定資産等の増加	有形・無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形・無形固定資産形成のための支出額
② 有形固定資産等の減少	有形・無形固定資産の減価償却費相当額、除売却による減少額又は売却収入（元本分）等
③ 貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額又は新たな貸付金・基金等のための支出額
④ 貸付金・基金等の減少	貸付金の償還、基金の取崩し等による減少額又は貸付金の償還収入、基金の取崩し収入額等
(6) 資産評価差額	有価証券等の評価差額
(7) 無償所管換等	無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額。調査により判明したものも含む。
(8) その他	(2)～(7)以外の純資産の変動
(9) 本年度純資産変動額	本年度差額＋資産評価差額＋無償所管換等＋その他
(10) 本年度末純資産残高	前年度末純資産残高＋本年度純資産変動額

一般会計等純資産変動計算書における平成 28 年度中の純資産の変動額は△24 億 1,938 万円（市民一人あたり△3 万 5 千円）です。

純行政コスト 289 億 995 万円に対し、市税、地方交付税や国県支出金などの財源は 264 億 2,459 万円で、生じたコストを賄いきれなかったこととなります。（純行政コストには、資金の支出を伴わない減価償却費として 58 億 499 万円が含まれていることから、資金の不足は生じていません。）

純資産が減少していることから、今後の世代の負担は増加していると言えます。

#### 4 一般会計等資金収支計算書について（16 頁の表を参照してください。）

資金収支計算書は、当該年度の市の行政活動に伴う資金の収支を表すもので、収支の性質により、「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の3つに区分して表します。

それぞれの区分における収支を明らかにすることで、どのような要因で資金が流れ、増減したのかを把握することができます。

各科目の内容は次のとおりです。

科目	内容
【業務活動収支】	市の経常的な行政活動に伴い、毎年度継続的に発生する収支
(1) 業務支出	
① 業務費用支出	人件費、物件費、支払利息等の業務に伴う支出
② 移転費用支出	補助金、社会保障給付、他会計への繰出し等、他団体等に交付する支出
(2) 業務収入	
① 税収等収入	市税、地方交付税、地方譲与税等の収入
② 国県等補助金収入	国庫支出金、県支出金等の収入 (業務支出に充当した部分)
③ 使用料及び手数料収入	使用料、手数料収入
④ その他の収入	上記以外の業務収入（土地売払収入等）
(3) 臨時支出	
① 災害復旧事業費支出	災害復旧事業に係る支出
② その他の支出	上記以外の臨時支出
(4) 臨時収入	臨時の収入
【投資活動収支】	市の資産形成に伴い、臨時的に発生する収支
(1) 投資活動支出	
① 公共施設等整備費支出	公共施設、道路、公園等の有形固定資産の形成に伴う支出
② 基金積立金支出	財政調整基金、減債基金、特定目的基金の積立てに伴う支出
③ 投資及び出資金支出	有価証券、企業会計や公益法人等に対する出資、出捐に伴う支出
④ 貸付金支出	奨学資金や観光推進ファンド貸付等の貸付に伴う支出
⑤ その他の支出	上記以外の投資活動支出
(2) 投資活動収入	
① 国県等補助金収入	国庫支出金、県支出金等の収入 (投資活動支出に充当した部分)
② 基金取崩収入	財政調整基金、減債基金、特定目的基金の取崩しによる収入
③ 貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
④ 資産売却収入	土地、建物等の資産の売却に伴う収入
⑤ その他の収入	上記以外の投資活動収入 (投資活動に充当した分担金・負担金等)

科目	内容
【財務活動収支】	市債の借入れと元金償還等に伴う収支
(1) 財務活動支出	
① 地方債償還支出	市債の元金償還に伴う支出
② その他の支出	上記以外の財務活動支出（リース負債の償還等）
(2) 財務活動収入	
① 地方債発行収入	市債の借入れに伴う収入
② その他の収入	上記以外の財務活動収入
本年度資金収支額	業務活動収支＋投資活動収支＋財務活動収支
前年度末資金残高	期首の資金残高
本年度末資金残高	前年度末資金残高＋本年度資金収支額
前年度末歳計外現金残高	期首の歳計外現金残高
本年度歳計外現金増減額	本年度中の歳計外現金の増減額
本年度末歳計外現金残高	前年度末歳計外現金残高＋本年度歳計外現金増減額
本年度末現金預金残高	本年度末資金残高＋本年度末歳計外現金残高

一般会計等資金収支計算書における平成 28 年度中の資金収支額は、2 億 559 万円（市民一人あたり 3 千円）の赤字となりました。

このうち、経常的な行政活動に伴う業務活動収支は、27 億 3,787 万円の黒字、資産の形成に伴う投資活動収支は、27 億 8,813 万円の赤字、市債の借入れ、償還等に伴う財務活動収支は、1 億 5,533 万円の赤字です。

業務活動収支と投資活動収支を合算した収支は、資金収支計算書から財務活動収支を除いた収支である、基礎的財政収支（プライマリーバランス）を表します。平成 28 年度の基礎的財政収支は 5,026 万円（市民一人あたり 0.7 千円）の赤字となりました。

## 5 財務書類4表の関係について

財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。

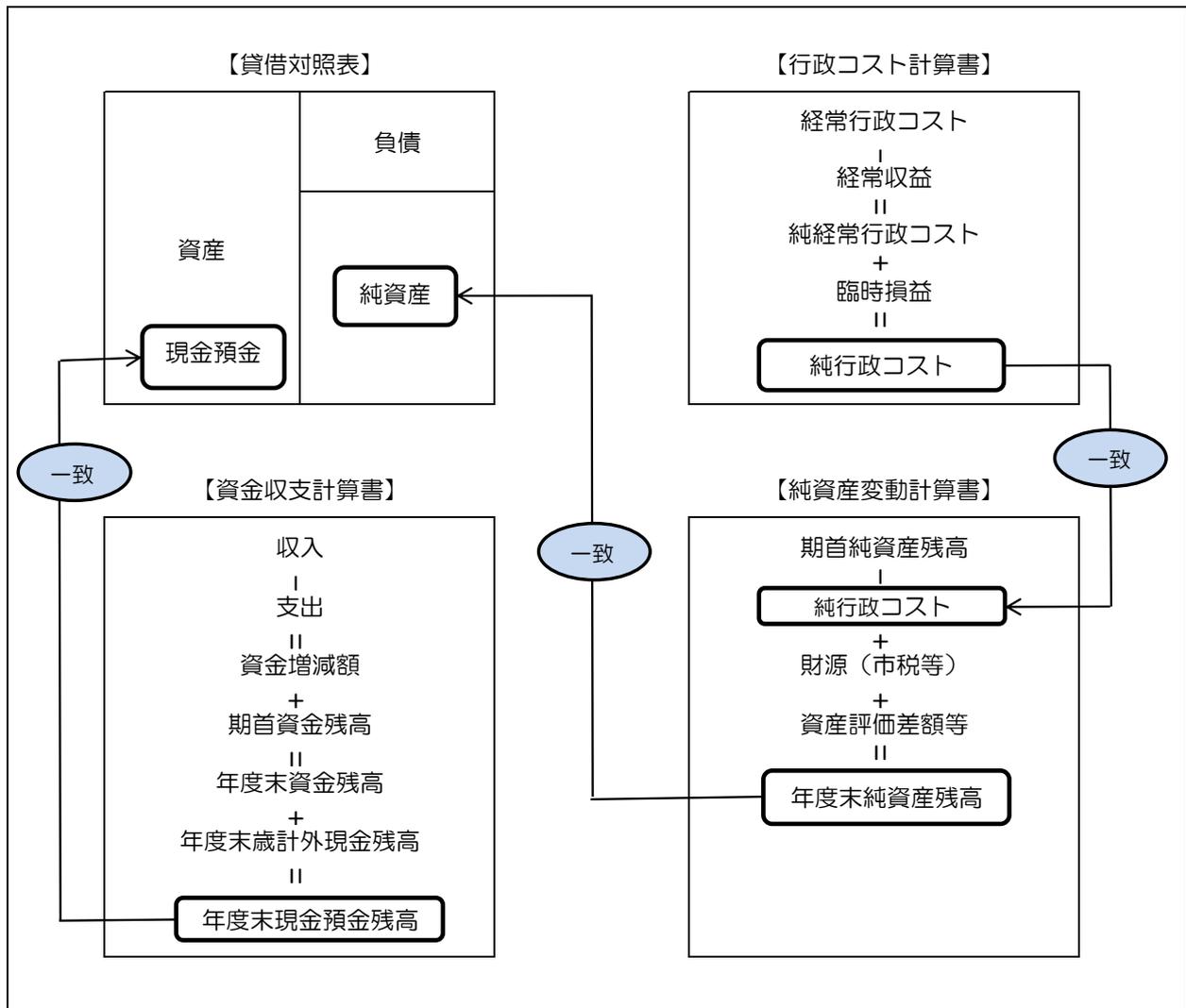
貸借対照表の純資産は、本市の資産のうち、これまでの世代が負担した部分を表しています。この純資産の当該年度の変動を表したものが、純資産変動計算書です。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純行政コストの明細であり、1 年間にかかった純行政コスト総額から収益を控除することで、一般財源、補助金受入等で負担すべき純行政コストが算出されます。

資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている現金預金の増減の明細であり、資金収支計算書の本年度末現金預金残高は、貸借対照表の現金預金と一致します。

財務書類4表の相関関係を表示すると、次頁のようになります。

財務書類 4 表の相関関係



# 一般会計等貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	159,698,259 ※	固定負債	38,230,564 ※
有形固定資産	139,713,657 ※	地方債	33,779,348
事業用資産	58,432,033	長期未払金	-
土地	18,983,065	退職手当引当金	4,094,957
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	97,460,767	その他	356,258
建物減価償却累計額	△ 59,888,403	流動負債	3,635,729
工作物	4,046,509	1年内償還予定地方債	3,039,609
工作物減価償却累計額	△ 2,304,344	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	292,705
航空機	-	預り金	303,415
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	94,971	負債合計	41,866,293
その他減価償却累計額	△ 27,599	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	67,067	固定資産等形成分	165,875,455
インフラ資産	79,949,777 ※	余剰分(不足分)	△ 41,828,041
土地	12,524,083		
建物	1,334,330		
建物減価償却累計額	△ 876,100		
工作物	160,905,957		
工作物減価償却累計額	△ 93,996,943		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	58,449		
物品	4,095,524		
物品減価償却累計額	△ 2,763,677		
無形固定資産	269,813		
ソフトウェア	269,813		
その他	-		
投資その他の資産	19,714,789		
投資及び出資金	14,359,646		
有価証券	142,700		
出資金	14,216,946		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,986,291		
長期貸付金	495,434		
基金	3,928,675		
減債基金	-		
その他	3,928,675		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 1,055,257		
流動資産	6,215,448 ※		
現金預金	1,011,617		
未収金	236,702		
短期貸付金	5,765		
基金	5,079,986 ※		
財政調整基金	3,646,846		
減債基金	1,433,141		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 118,622		
資産合計	165,913,707	純資産合計	124,047,414
		負債及び純資産合計	165,913,707

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 一般会計等行政コスト計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	29,686,741 ※
業務費用	16,910,572
人件費	4,489,224 ※
職員給与費	3,653,081
賞与等引当金繰入額	292,705
退職手当引当金繰入額	316,608
その他	226,829
物件費等	11,096,498
物件費	4,841,242
維持補修費	446,174
減価償却費	5,804,991
その他	4,091
その他の業務費用	1,324,851
支払利息	377,646
徴収不能引当金繰入額	822,365
その他	124,840
移転費用	12,776,169 ※
補助金等	2,682,142
社会保障給付	6,613,745
他会計への繰出金	3,464,723
その他	15,558
経常収益	820,142
使用料及び手数料	384,395
その他	435,747
純経常行政コスト	28,866,599
臨時損失	44,849
災害復旧事業費	-
資産除売却損	44,849
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	1,500
資産売却益	1,500
その他	-
純行政コスト	28,909,948

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 一般会計等純資産変動計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	126,466,795	167,109,005	△ 40,642,210
純行政コスト (△)	△ 28,909,948		△ 28,909,948
財源	26,424,591		26,424,591
税収等	19,083,133		19,083,133
国県等補助金	7,341,458		7,341,458
本年度差額	△ 2,485,357		△ 2,485,357
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 1,299,526	1,299,526
有形固定資産等の増加		3,454,641	△ 3,454,641
有形固定資産等の減少		△ 5,959,574	5,959,574
貸付金・基金等の増加		1,601,199	△ 1,601,199
貸付金・基金等の減少		△ 395,792	395,792
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	65,977	65,977	
その他	-	-	
本年度純資産変動額	△ 2,419,381 ※	△ 1,233,550 ※	△ 1,185,831
本年度末純資産残高	124,047,414	165,875,455	△ 41,828,041

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 一般会計等資金収支計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	23,137,719 ※
業務費用支出	10,361,550 ※
人件費支出	4,567,557
物件費等支出	5,309,125
支払利息支出	377,646
その他の支出	107,221
移転費用支出	12,776,169 ※
補助金等支出	2,682,142
社会保障給付支出	6,613,745
他会計への繰出支出	3,464,723
その他の支出	15,558
業務収入	25,875,587 ※
税収等収入	19,044,373
国県等補助金収入	6,010,256
使用料及び手数料収入	385,221
その他の収入	435,738
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>2,737,868</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	6,031,265
公共施設等整備費支出	3,245,400
基金積立金支出	2,042,811
投資及び出資金支出	282,654
貸付金支出	460,400
その他の支出	-
投資活動収入	3,243,137 ※
国県等補助金収入	1,331,202
基金取崩収入	1,607,436
貸付金元金回収収入	302,090
資産売却収入	2,408
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 2,788,129 ※</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	4,396,834
地方債償還支出	4,205,034
その他の支出	191,800
財務活動収入	4,241,508
地方債発行収入	4,241,508
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 155,326</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 205,587</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>913,788</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>708,201</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>328,465</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>△ 25,050</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>303,415</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>1,011,617 ※</b>

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

### Ⅲ 全体会計財務書類について

全体会計財務書類は、4頁の「財務書類の連結対象範囲表」のとおり、一般会計に、7つの公営事業会計（病院事業会計、水道事業会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、土地区画整理事業特別会計）を連結したものです。

財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の概要と、財務書類ごとの科目の内容は、「Ⅱ 一般会計等財務書類について」（5頁から12頁まで）の説明のとおりです。

#### 1 相殺消去について

連結に際し、一般会計と特別会計・企業会計間での取引は内部取引とし、相殺消去を行っています。主な相殺消去は以下の通りです。

##### （1）残高の相殺消去

投資と資本の相殺消去

例：「一般会計から病院・水道事業会計への出資（貸借対照表中：投資及び出資金）」と「病院・水道事業における資本（貸借対照表中：純資産）」の相殺消去

##### （2）取引高の相殺消去

繰出金・負担金・補助金の支払いと受取りの相殺消去

例：「一般会計から国民健康保険特別会計への繰出し（行政コスト計算書中：他会計への繰出金）」と「国民健康保険特別会計におけるその受取り（純資産変動計算書中：税金等）」の相殺消去

#### 2 全体会計貸借対照表について（20頁の表を参照してください。）

全体会計貸借対照表における平成28年度末の資産合計は、2,259億2,049万円（市民一人あたり330万6千円）です。

資産のうち、土地、建物、工作物などの有形固定資産は、1,985億4,004万円（87.9%）です。

また、投資及び出資金は14億4,579万円（0.6%）、基金は固定資産と流動資産を合わせて103億706万円（4.6%）です。

一方、資産の財源として、今後の世代が負担する部分である負債合計は924億6,346万円（市民一人あたり135万3千円）で、資産に対し40.9%です。負債の主なものは地方債が固定負債と流動負債を合わせて782億8,878万円、退職手当引当金が60億9,004万円です。

資産合計から負債合計を差し引いた、過去及び現役世代の負担した部分である純資産合計は、

1,334 億 5,703 万円（市民一人あたり 195 万 3 千円）で、資産合計に対して 59.0%です。

一般会計等貸借対照表との比較では、病院事業や上下水道事業を連結したことにより、資産の部の有形固定資産や負債の部の地方債が増加した一方で、資産の部の投資及び出資金は、一般会計と病院・水道事業の間の出資金を内部取引として相殺したことにより、減少しています。

### 3 全体会計行政コスト計算書について（21 頁の表を参照してください。）

全体会計行政コスト計算書における平成 28 年度中の行政サービスの提供に要した経常費用は、548 億 6,315 万円（市民一人あたり 80 万 3 千円）です。

このうち、人件費、物件費などの業務費用は、286 億 7,799 万円（52.3%）です。このうち、貸借対照表に計上した有形固定資産や無形固定資産の減価償却費は、87 億 2,227 万円（15.9%）です。

また、補助金や他会計への繰出金などの移転費用は、261 億 8,517 万円（47.7%）です。

一方、行政サービスの対価として徴収する使用料や手数料などの経常収益は、91 億 5,099 万円（市民一人あたり 13 万 4 千円）で、経常費用に対して 16.7%です。

経常費用から経常収益を差引いた純経常行政コストは、457 億 1,216 万円（市民一人あたり 66 万 9 千円）です。

これに、臨時的に発生した損益を加味した、最終的な純行政コストは、457 億 5,960 万円（市民一人あたり 67 万円）です。

一般会計等行政コスト計算書との比較では、他会計との連結により人件費、物件費などの業務費用は増加していますが、移転費用中の他会計への繰出金については、一般会計とその他の会計間の繰出金を内部取引として相殺したことにより、減少しています。

また、使用料及び手数料を含む経常収益は、病院事業の医業収益や上下水道事業の料金収入を合算したことにより、大きく増加しています。

### 4 全体会計純資産変動計算書について（22 頁の表を参照してください。）

全体会計純資産変動計算書における平成 28 年度中の純資産の変動額は△28 億 1,458 万円（市民一人あたり△4 万 1 千円）です。

純行政コスト 457 億 5,960 万円に対し、一般会計等における市税、地方交付税や全会計を通じた国県支出金などの財源は 428 億 4,400 万円で、生じたコストを賄いきれなかったこととなります。（純行政コストには、資金の支出を伴わない減価償却費として 87 億 2,227 万円が含まれていることから、資金の不足は生じていません。）

純資産が減少していることから、今後の世代の負担は増加していると言えます。

一般会計等純資産変動計算書との比較では、純資産残高、行政コストともに他会計との連結により増加しています。

## 5 全体会計資金収支計算書について（23 頁の表を参照してください。）

全体会計資金収支計算書における平成 28 年度中の資金収支額は、2 億 2,632 万円（市民一人あたり 3 千円）の黒字となりました。

このうち、経常的な行政活動に伴う業務活動収支は、47 億 1,398 万円の黒字、資産の形成に伴う投資活動収支は、37 億 9,325 万円の赤字、市債の借入れ、償還等に伴う財務活動収支は、6 億 9,441 万円の赤字です。

業務活動収支と投資活動収支を合算した、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は 9 億 2,074 万円（市民一人あたり 1 万 3 千円）の黒字となりました。

一般会計等資金収支計算書との比較では、税収等収入（国民健康保険税等）、使用料及び手数料収入（医業収益等）、補助金等支出（国保被保険者療養給付費）などが他会計との連結により大きく増加しています。

# 全体会計貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	214,870,274 ※	固定負債	85,828,339
有形固定資産	198,540,035 ※	地方債等	72,625,005
事業用資産	71,153,585 ※	長期未払金	-
土地	21,659,246	退職手当引当金	6,090,038
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	7,113,296
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	6,635,121
建物	112,328,012	1年内償還予定地方債等	5,663,775
建物減価償却累計額	△ 65,313,199	未払金	25,261
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	4,897,060	前受金	7,084
工作物減価償却累計額	△ 2,551,971	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	625,822
船舶	-	預り金	303,415
船舶減価償却累計額	-	その他	9,764
船舶減損損失累計額	-	負債合計	92,463,460
浮標等	-	<b>【純資産の部】</b>	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	222,038,758
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 88,581,724
航空機	-		
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	94,971		
その他減価償却累計額	△ 27,599		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	67,067		
インフラ資産	119,372,303		
土地	13,295,922		
土地減損損失累計額	-		
建物	4,155,365		
建物減価償却累計額	△ 2,532,056		
建物減損損失累計額	-		
工作物	223,655,109		
工作物減価償却累計額	△ 119,550,027		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	347,990		
物品	23,047,592		
物品減価償却累計額	△ 15,033,445		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	8,888,355 ※		
ソフトウェア	293,222		
その他	8,595,132		
投資その他の資産	7,441,884		
投資及び出資金	1,445,789		
有価証券	142,700		
出資金	742,501		
その他	560,588		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	3,160,099		
長期貸付金	506,155		
基金	3,928,675		
減債基金	-		
その他	3,928,675		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 1,598,834		
流動資産	11,048,944 ※		
現金預金	4,303,293		
未収金	527,783		
短期貸付金	5,765		
基金	6,378,381		
財政調整基金	4,945,240		
減債基金	1,433,141		
棚卸資産	36,020		
その他	7,410		
徴収不能引当金	△ 209,707		
繰延資産	1,276		
資産合計	225,920,494	純資産合計	133,457,034
		負債及び純資産合計	225,920,494

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 全体会計行政コスト計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	54,863,153 ※
業務費用	28,677,987
人件費	8,747,457
職員給与費	7,566,069
賞与等引当金繰入額	528,013
退職手当引当金繰入額	420,590
その他	232,785
物件費等	17,727,580 ※
物件費	8,132,086
維持補修費	616,344
減価償却費	8,722,266
その他	256,885
その他の業務費用	2,202,950 ※
支払利息	1,099,927
徴収不能引当金繰入額	867,989
その他	235,033
移転費用	26,185,166 ※
補助金等	19,543,729
社会保障給付	6,613,953
他会計への繰出金	9,845
その他	17,640
経常収益	9,150,990 ※
使用料及び手数料	8,294,582
その他	856,407
純経常行政コスト	45,712,164 ※
臨時損失	48,939 ※
災害復旧事業費	-
資産除売却損	45,470
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	3,470
臨時利益	1,500
資産売却益	1,500
その他	-
純行政コスト	45,759,603

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 全体会計純資産変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	136,271,610 ※	224,694,613	△ 88,423,004
純行政コスト(△)	△ 45,759,603		△ 45,759,603
財源	42,843,997		42,843,997
税収等	30,307,211		30,307,211
国県等補助金	12,536,786		12,536,786
本年度差額	△ 2,915,606		△ 2,915,606
固定資産等の変動(内部変動)		△ 2,756,886	2,756,886
有形固定資産等の増加		17,559,743	△ 17,559,743
有形固定資産等の減少		△ 21,514,817	21,514,817
貸付金・基金等の増加		1,602,199	△ 1,602,199
貸付金・基金等の減少		△ 404,011	404,011
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	86,193	86,193	
その他	14,838	14,838	-
本年度純資産変動額	△ 2,814,575	△ 2,655,856 ※	△ 158,720
本年度末純資産残高	133,457,034 ※	222,038,758 ※	△ 88,581,724

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 全体会計資金収支計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	45,960,212 ※
業務費用支出	19,775,046
人件費支出	8,807,510
物件費等支出	9,364,827
支払利息支出	1,099,927
その他の支出	502,782
移転費用支出	26,185,166 ※
補助金等支出	19,543,729
社会保障給付支出	6,613,953
他会計への繰出支出	9,845
その他の支出	17,640
業務収入	50,674,193 ※
税込等収入	29,104,799
国県等補助金収入	11,009,363
使用料及び手数料収入	9,251,214
その他の収入	1,308,816
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>4,713,981</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	7,844,600
公共施設等整備費支出	5,262,746
基金積立金支出	2,078,630
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	461,400
その他の支出	41,824
投資活動収入	4,051,355 ※
国県等補助金収入	1,371,473
基金取崩収入	1,607,436
貸付金元金回収収入	310,309
資産売却収入	5,045
その他の収入	757,091
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 3,793,245</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	6,619,720
地方債償還支出	6,411,447
その他の支出	208,273
財務活動収入	5,925,308
地方債発行収入	5,925,308
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 694,412</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>226,323 ※</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>3,773,554</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>3,999,877</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>328,465</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>△ 25,050</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>303,415</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>4,303,293 ※</b>

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## IV 財務書類を活用した財政分析

財務書類に表された数値を活用し、分析を行うことで、本市の財務上の姿を把握することができます。

また、「統一的な基準」に基づくことで、「改訂モデル」よりもその正確性が向上することになります。

今回作成した平成28年度決算分の財務書類を用いて、5つの視点から、7つの指標について、次のとおり算定を行いました。

なお、平成28年度決算分から、財務書類の作成方式を「改訂モデル」から「統一的な基準」に代えたことに伴い、資産の捉え方や勘定科目名に相違があることから、前年度比較は行いません。

分析の視点		指標	指標の算定方法 (平成28年度一般会計等の 指標算定式) ※1	平成28年度 (統一的な基準)		(参考) 普通会計の 平均的な値 (改訂モデル) ※2
				一般会計等	全体会計	
世代間 公平性	将来世代と現 世代の負担の 分担は適切か	①純資産比率 (比率が高いほどこれま での世代が既に負担した 割合が大きい)	純資産合計÷資産合計 (1,240億円 ÷ 1,659億円)	74.8%	59.1%	示されて いません
		②社会資本等形成の将 来世代負担比率 (比率が低いほど将来世 代が負担する割合が小さ い)	地方債÷(有形・無形固定資産) (368億円 ÷ 1,400億円)	26.3%	44.6%	15~40%
資産 形成度	将来世代に残 る資産はどれ くらいあるか	③歳入額対資産比率 (比率が高いほどインフ ラ整備に積極的に取り組 んでいる)	資産合計÷歳入総額 (1,659億円 ÷ 334億円)	5.0年分	3.7年分	3.0~7.0 年分
		④有形固定資産減価償 却率 (比率が高いほど固定資 産の減価償却が進行して いる)	減価償却累計額÷(土地・建設仮 勘定を除く有形固定資産 +減価償却累計額) (1,599億円 ÷ 2,679億円)	59.7%	55.7%	35~50%
自律性	行政サービス がどれくらい 受益者の負担 で賄われている か	⑤受益者負担比率 (比率が高いほど行政 サービスが受益者によっ て賄われている)	経常収益÷純経常行政コスト (8億円 ÷ 289億円)	2.8%	20.0%	2~8%
弾力性	資産形成を行 う余裕はどれ くらいあるか	⑥行政コスト対税収等 比率 100%以下…資産の蓄積 100%以上…資産の減少	純行政コスト÷財源 (289億円 ÷ 264億円)	109.4%	106.8%	90~110%
持続 可能性	債務償還能力 はどれくらい か	⑦債務償還可能年数 (数値が低いほど債務償 還能力が高い)	(将来負担額-充当可能基金等) ÷(業務収入-業務支出) (362億円 ÷ 27億円)	10.2年	14.4年	示されて いません

※1 1億円未満を四捨五入した値で表記しています。

※2 監査法人トーマツ編著「新地方公会計制度の徹底解説(平成20年発行)」より抜粋。

「改訂モデル」と「統一的な基準」では、資産の捉え方等が異なるため単純比較はできませんが、参考として掲げます。

① 純資産比率（貸借対照表により算定）

「資産合計」に対する「純資産合計」の割合（純資産比率）を算定することで、これまでの世代によってどの程度の資産が形成されてきたかを見ることができます。また、純資産比率の変動は、今後の世代とこれまでの世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。今後の健全な財政運営の視点から見ると、純資産比率は高いほうが望ましいと考えられます。

本市の平成 28 年度の値は、一般会計等で 74.8%、全体会計で 59.1%となっています。

② 社会資本等形成の将来世代負担比率（貸借対照表により算定）

「有形固定資産」と「無形固定資産」の合計額に対する「地方債残高」（貸借対照表）の割合を算定することで、将来返済しなければならない、今後の世代の負担の割合（将来世代負担比率）を見ることができます。将来世代負担比率は低いほうが望ましいと考えられます。

本市の平成 28 年度の値は、一般会計等で 26.3%、全体会計で 44.7%となっています。一般会計等の値は、参考の平均値（15%～40%）の範囲内となっています。

③ 歳入額対資産比率（貸借対照表・資金収支計算書により算定）

「歳入総額」（資金収支計算書）に対する「資産合計」（貸借対照表）の割合（歳入額対資産比率）を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての「資産」が、歳入の何年分に相当するかを見ることができます。この比率が高いほどインフラ整備に積極的に取り組んできていると言えます。

本市の平成 28 年度の値は、一般会計等で 5.0 年分、全体会計で 3.7 年分となっています。一般会計等の値は、参考の平均値（3.0 年分～7.0 年分）の範囲内となっています。

④ 有形固定資産減価償却率（改訂モデルにおける資産老朽化比率から名称変更）（貸借対照表により算定）

「有形固定資産」のうち、減価償却の対象となる資産の取得価額に対する「減価償却累計額」の割合（有形固定資産減価償却率）を算定することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを、把握することができます。この比率が高い場合は、施設・設備等の老朽化が進んでいると言えます。

本市の平成 28 年度の値は、一般会計等で 59.7%、全体会計で 55.7%となっています。一般会計等の値は、参考の平均値（35%～50%）を上回っており、今後、「公共施設マネジメント」の基本方針に基づく施設の大規模修繕や建替え等の必要性が高まることが考えられます。

⑤ 受益者負担比率（行政コスト計算書により算定）

「経常収益」は、行政サービスの提供を受けた場合に支払う手数料や施設などを利用した場合などに支払う利用料金等の受益者負担額を表しています。また、「純経常行政コスト」は、行政サービスの提供に要する人件費、物件費、維持補修費等の総額を表しています。

「純経常行政コスト」に対する「経常収益（受益者負担額）」の割合（受益者負担比率）を算定することにより、行政サービスの提供に要する費用がどの程度受益者の負担で賄われているかがわかります。この比率が低い場合は、行政サービスにかかるコストが受益者負担よりも税金などで賄われている割合が高いことを表します。

本市の平成 28 年度の値は、一般会計等で 2.8%、全体会計で 20.0%となっています。一般会計等の値は、参考の平均値（2%～8%）の範囲内となっています。

⑥ 行政コスト対税収等比率（行政コスト計算書・純資産変動計算書により算定）

市税や地方交付税などの一般財源等（純資産変動計算書の「財源」）に対する「純行政コスト」（行政コスト計算書）の割合（行政コスト対税収等比率）を算定することで、一般財源等のうち、どれだけを資産形成を伴わない行政コストにまわしたのかがわかります。

この比率が 100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表します。逆に、比率が 100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負債が増加したことを表します。

本市の平成 28 年度の値は、一般会計等で 109.4%、全体会計で 106.8%となっています。一般会計等の値は、参考の平均値（90%～110%）の範囲内となっています。

⑦ 債務償還可能年数（資金収支計算書により算定）

「償還財源上限額（臨時収支分を除く業務活動収支の黒字分）」（資金収支計算書）に対する「実質債務（地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的債務<sup>※</sup>）」の割合（債務償還可能年数）を算定することにより、市の経常的な業務活動に伴う収支を、年度あたりの償還財源の上限額と捉え、これをすべて債務の償還に充当した場合、現在の債務を何年で償還できるかを見ることができます。この数値は、小さいほど債務償還能力が高いことを意味します。

本市の平成 28 年度の値は、一般会計等で 10.2 年、全体会計で 14.4 年となっています。

※ 地方債残高から基金残高を控除した金額を用いています。